

組合長あいさつ

代表理事組合長

市川 平治

森だより第十七号の発刊にあたり今年の通常総代会でのご挨拶（挨拶）を再掲し、巻頭言といたします。

『平成二十九年度における本組合の活動を振り返ってみますと、高崎市、群馬県、そして国からの、手厚いご支援とご指導を頂きながら、生業としての林業の振興を図りつつ自然環境の保全に努めるといふ森林組合に課せられた使命を果たすべく、懸命に取り組んで参りました。成果については、概ね計画通りの事業を執行し、内容的にも順調に推移することが出来たと考えております。

これも偏に、組合員各位のご理解ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、ここで林業界を取り巻く現状に目を向けてみたいと思います。

もはや、経済活動としての機能を失ったと言つて過言ではな

い林業界の現状は、相変わらず厳しいものではございますが、近年は「ぐんま緑の県民税」事業を始め、国税として新設された「森林環境税」など、森林林業に対する、政策としての新しい取り組みが注目されて参りました。

先進的な取り組みと言える「ぐんま緑の県民税」事業は、放置された竹林の整備や、なかなか手の入らない奥地林の整備など、目に見える成果が表れ、その役割は一般市民の間でも広く理解が進み、高く評価されていると言えるでしょう。

さらに、新設された「森林環境税制度」の中では、「新たな森林管理制度」の推進が大きなテーマになっていると感じます。

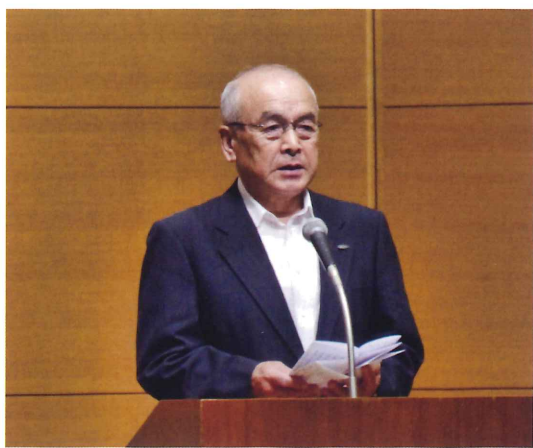
従来、大きな課題と認識されつつも、ほぼ手つかずの状態であつた所有者不明の山林、また、所有者に経営意欲の無い山林等の公的な管理・整備が積極的に進められるようになり、その受け皿として「意欲と能力のある林業経営体」の存在が期待されております。

この制度が実施されるまでに

は、まだまだ多くの検討や改善がなされることでしょうが、少なくとも「意欲と能力のある林業経営体」という定義の中で、森林組合に課せられるであろう使命は、決して小さくないものと考えます。

今後、私たちは従来の組合経営に加えて、新しい制度の中で積極的にその推進に取り組むべく、制度の研究と準備態勢を整えて行くことが必要であろうと考えています。

今年度は事業の更なる充実に努めるとともに、将来に向けての基本方針をしっかりと確立して参りたいと存じます。』



第十七回

通常総代会開催

榛名文化会館エコー

平成三十年六月二十七日

総代会提出議案

○第一号議案

平成二十九年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認の件

○第二号議案

平成三十年度事業計画書承認の件

○第三号議案

経費の賦課金額及び賦課金徴収時期決定の件

○第四号議案

造林補助金取扱い手数料率決定の件

○第五号議案

一組合員に対する貸付金の額並びに貸付利率の最高限度決定の件

○第六号議案

一組合員に対する債務保証の最高限度決定の件

○第七号議案